

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会
「ファッションショーを中心とした障害者と健常者の交流イベント運営業務委託
に係る企画提案審査委員会」設置要綱

(設置)

第1条 ファッションショーを中心とした障害者と健常者の交流イベント運営業務委託を行わせる者を選定するに当たり、適切かつ公正な審査を行うため、「ファッションショーを中心とした障害者と健常者の交流イベント運営業務委託に係る企画提案審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 審査委員会の業務内容は、次のとおりとする。

- (1) 業務に関する企画提案書等の審査
- (2) 業務委託候補者の選定
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 審査委員会は、別紙名簿に記載された者をもって構成する。

- 2 審査委員会には、委員長を置き、山梨県福祉保健部 理事 若月 衛 をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総括する。

(会議)

第4条 審査委員会は、必要に応じて、委員長が招集する。

(事務局)

第5条 審査委員会の事務局は、福祉保健部障害福祉課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 この要綱は、令和7年4月14日から施行し、委託契約日をもって廃止する。

【別紙】

	所 属 等	職 名	氏 名	備 考
1	山梨県福祉保健部	理事	若月 衛	委員長
2	株式会社装いの庭	代表	藤枝 大裕	
3	東京造形大学造形学部デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	非常勤講師	吉本 悠美	
4	山梨県高度政策推進局 (高度政策推進局広聴広報グループ)	次長 (広聴広報監)	羽田 勝也	
5	山梨県総合県民支援局 男女共同参画・多様性推進課	課長	古屋 明子	